2026 業務概要

いのちと暮らしを守る
未来につながる国土づくり


名取川藤塚地区かわまちづくり


国道108号 古川東バイパス


仙台湾南部海岸（山元海岸）


災害時応急対応訓練



国土交通省東北地方整備局

仙台河川国道事務所



業務概要
contents

予 算 ・ 管 轄 …… 2

河 川 事 業
管 理 河 川 の 概 要 …… 3
河 川 改 修 …… 4
河 川 維 持 管 理 …… 6
流 域 治 水 …… 7

海 岸 事 業
海 岸 保 全 施 設 整 備 …… 9

道 路 事 業
道 路 改 築 …… 12
道 路 維 持 管 理 …… 14
道 路 維 持 修 繕 …… 15
電 線 共 同 溝 …… 17
交 通 安 全 対 策 …… 19

危 機 管 理
情 報 収 集 ・ 情 報 提 供 …… 21
災 害 対 策 支 援 …… 22

地 域 と と も に
多 彩 な 地 域 支 援 活 動 …… 23
HP・SNSでの情報発信 …… 24

組織・連絡先

予算・管轄

令和８年度の予算総括表と管理区間

「国民の安全・安心の確保」、「持続的な経済成長の実現」、「個性をいかした地域づくりと持続可能で活力ある国づくり」を3本柱として、令和7年度補正予算と合わせて切れ目なく取組を進め、施策効果の早期発現を目指します。

◆令和8年度　予算総括表(工事関係費)

（単位：百万円）

区　分	令和７年度 当初予算	令和7年度 補正予算	令和8年度 当初予算	事業内容
河川事業	1,286	1,418	1,275	阿武隈川下流、名取川の改修 阿武隈川下流、名取川の環境整備
海岸事業	986	407	1,002	仙台湾南部海岸の海岸保全施設整備
道路事業	7,484	2,715	8,298	国道4号,6号,45号,47号,48号,108号,398号の整備
合　計	9,756	4,540	10,575	

※予算額は維持修繕費、交安Ⅱ種、災害復旧費を除く。
注)百万円未満は四捨五入による。



河川事業 River

管理区間 73.5km

		管理延長計
阿武隈川水系	阿武隈川 53.6km、白石川 1.0km	54.6km
名取川水系	名取川 12.5km、広瀬川 3.9km、笊川 2.5km	18.9km

海岸事業 Seashore

事業区間 13.9km

		事業延長計
岩沼海岸	蒲崎工区	4.7km
山元海岸	笠野工区、中浜工区	9.2km

道路事業 Road

管理区間 434.9km ※

		管理延長計
4号(築館バイパス含む)	福島県境～岩手県境	147.2km
6号	福島県境～岩沼市	24.8km
45号	仙台市～岩手県境	146.3km
47号	大崎市古川～山形県境	41.2km
48号	仙台市～山形県境	33.7km
108号(古川東バイパス含む)	石巻市～大崎市古川	41.7km

※各々の数値は、単位未満を四捨五入しているため、合計値は管理区間延長と一致しない場合があります。

※宮城県内の三陸沿岸道路(鳴瀬奥松島IC以北)は、令和3年度より「南三陸沿岸国道事務所」(岩手県釜石市)で維持管理を行っています。

河川事業

管理河川の概要

宮城県の清流を未来につなぐ

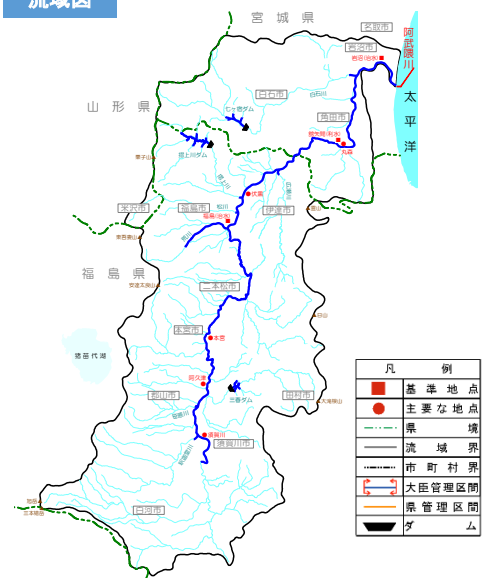
河川事業では、宮城県の主要河川である阿武隈川水系（阿武隈川、白石川）、名取川水系（名取川、広瀬川、笊川）を管轄し、管理・整備事業を推進しています。総延長７３．５ｋｍに及び、その自然と景観を守り、周辺地域の皆様の安全・安心に寄与しています。

阿武隈川

阿武隈川は、その源を福島県西白河郡西郷村大字鶴生の旭岳（標高1,835m）に発し、大滝根川、荒川、摺上川等の支川を合わせて、福島県中通り地方を北流し、阿武隈渓谷の狭窄部を経て宮城県に入り、さらに白石川等の支川を合わせて太平洋に注ぐ一級河川です。
阿武隈川の国管理延長183.7kmのうち宮城県内の54.6kmを仙台河川国道事務所で管理しています。


阿武隈川

流域図

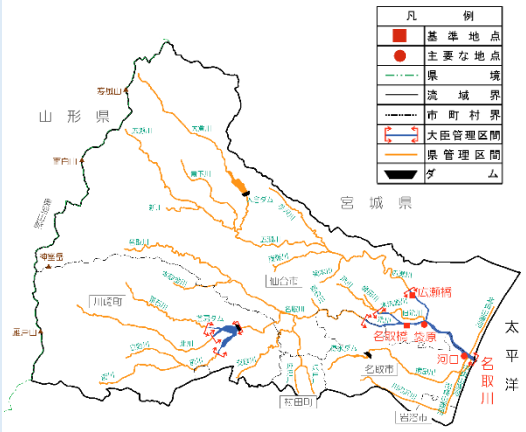


名取川

名取川は、宮城県中南部の太平洋側に位置し、その源を宮城・山形県境の神室岳（標高1,356m）に発し、碁石川、広瀬川、笊川等の大小支川を合わせて仙台平野を東流し、名取市閖上で太平洋に注ぐ一級河川です。
名取川の18.9kmを仙台河川国道事務所で管理しています。


名取川

流域図



河川名	幹川流路延長	流域面積	流域人口	流域面積1m2当たりの人口	流域内市町
阿武隈川	239km （東北第2位）	5,400km2 （東北第3位）	1,354千人 （東北第1位）	251人 （東北第2位）	宮城県内（4市8町） 白石市、名取市、角田市、岩沼市、蔵王町、七ヶ宿町、 大河原町、村田町、柴田町、川崎町、丸森町、亘理町
名取川	55km （東北第12位）	939km2 （東北第10位）	498千人 （東北第5位）	530人 （東北第1位）	3市2町 仙台市、名取市、岩沼市、村田町、川崎町

※流域人口とは、流域内に中心部を含む市町の総人口を合計したものであり、平成22年度末の河川現況調査によるもの

河川事業

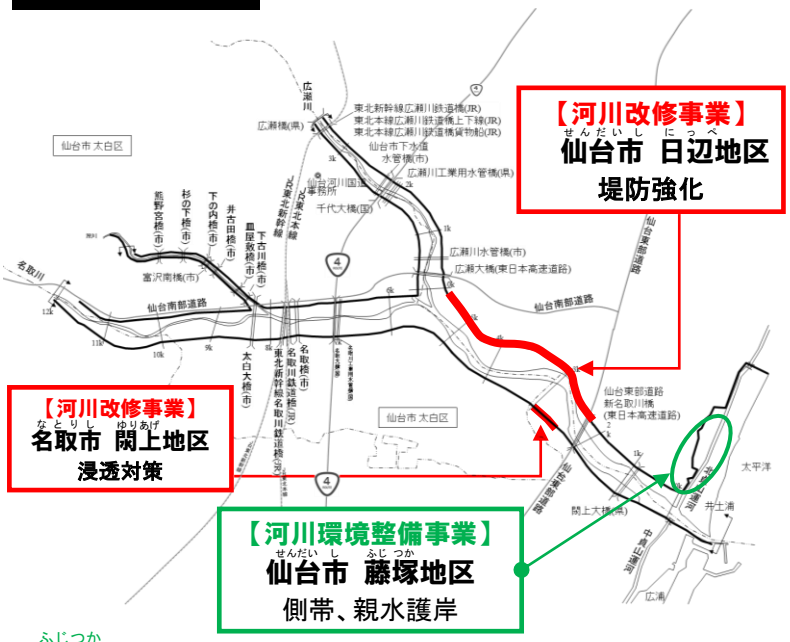
河川改修

より安心・安全・賑わいのある河川へ

堤防整備や河道掘削、漏水対策の実施により、洪水時における浸水被害の軽減を図ります。
また、地域と連携しながら、「かわ」と「まち」のつながりを強め、にぎわいのある憩いの場となる空間づくりを推進します。

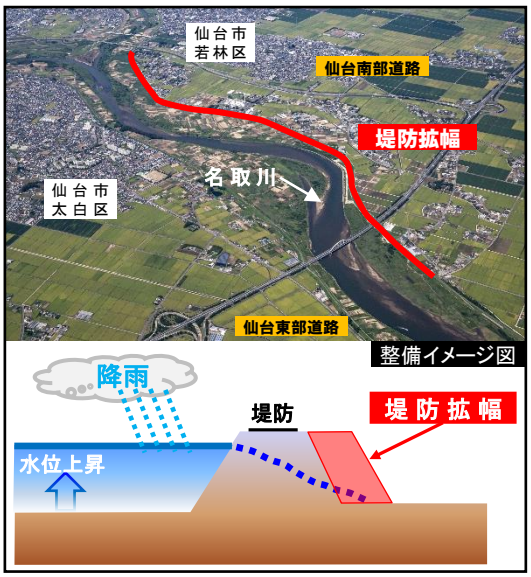
名取川

事業箇所位置図



■日辺地区 堤防強化事業

堤防の浸透に対する安全性確保のための堤防強化（堤防拡幅）を実施します。



■藤塚地区 かわまちづくり事業

名取川藤塚地区のかわまちづくりでは、対象区間に隣接する干潟や湿地の貴重な自然環境を活用し、貞山運河堤防背後で防災集団移転跡地を利用し整備される海岸公園と一体となった賑わいの創出を図っていきます。北貞山運河の舟運および井土浦・東谷地における活動の拠点とするため側帯、親水護岸等の整備を進めます。

＜かわまちづくり事業 （完成イメージ）＞

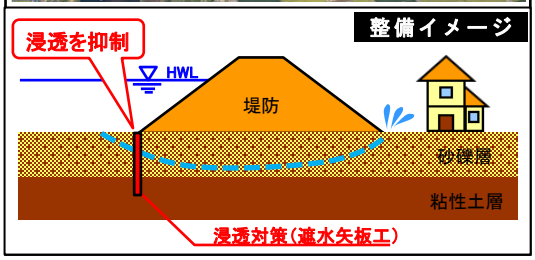
船溜まり周辺



■閖上地区 浸透対策事業

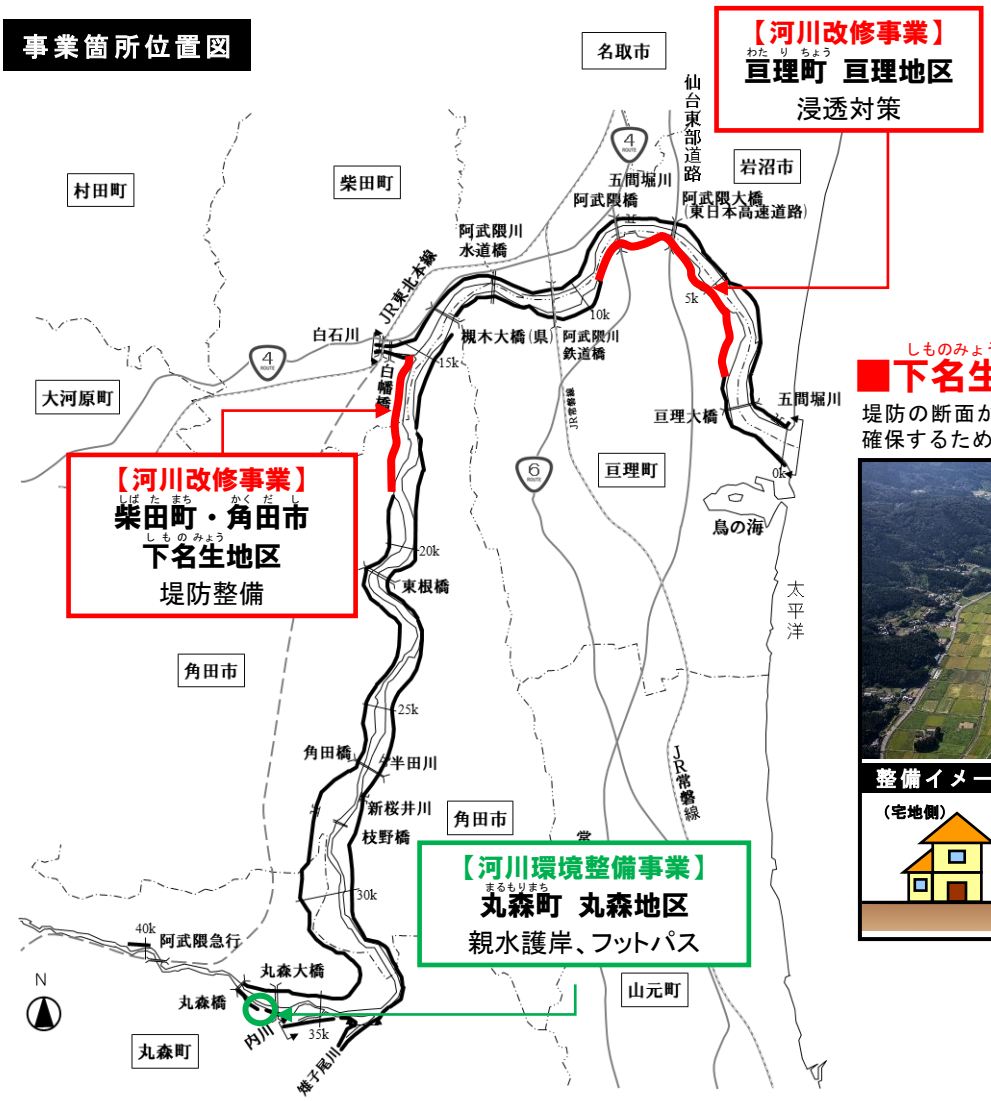
堤防の地質状況を調査した結果、洪水時に河川水の浸透による堤防決壊が懸念されることから堤防機能を確保するため、浸透対策（遮水矢板工）を実施します。





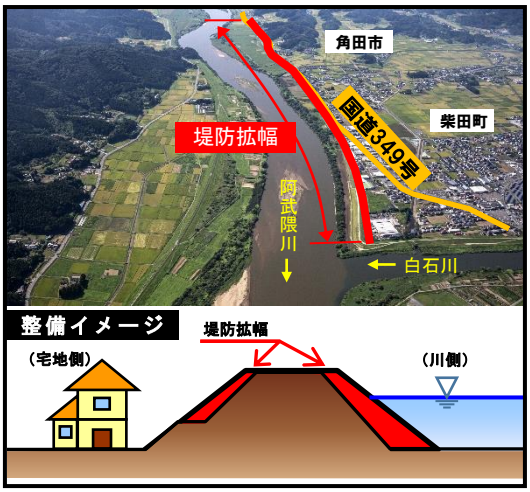
阿武隈川

事業箇所位置図



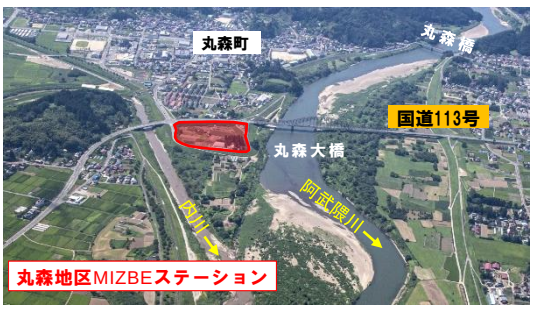
■下名生（しものみょう）地区　堤防整備事業

堤防の断面が不足していることから、堤防機能を確保するため堤防整備（堤防拡幅）を実施します。



■丸森（まるもり）地区　かわまちづくり事業

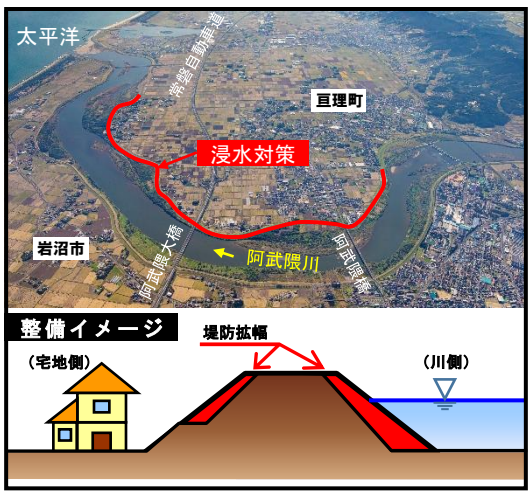
阿武隈川を軸としたエリアの一体感の創出および回遊性の向上を図る事を目的とし、まちづくりと一体となった親水護岸、フットパス等の整備を実施します。





■亘理（わたり）地区　浸透対策事業

堤防の地質状況を調査した結果、洪水時に河川水の浸透による堤防決壊が懸念されることから堤防機能を確保するため、浸透対策を実施します。



※今後、工事実施のための詳細な設計等を実施することにより、実施内容を変更する場合があります。

河川事業

河川維持管理

いつもの河川、いつものように

河川巡視、河川施設の点検、補修などを通じて、河川施設や周辺環境の維持管理を行っています。河川環境の利活用までを視野に入れた維持管理計画を立て、地域の皆様の快適な河川利用を促進しています。

河川の点検・維持管理

日頃の河川巡視において河川の異常や変化、利用状況、不法占用等の発見・把握を行うほか、本格的な出水が発生する時期（出水期）の前に、河川施設（堤防・樋門樋管等）の点検を実施しますが、堤防の亀裂や沈下等の異常を確実に発見するため、堤防除草後に実施し、状況により補修しています。また、出水期後にも出水による影響の有無について点検し補修しています。さらに、ゲート設備の修繕・更新、場所により改良（フラップゲート化・遠隔操作化）も進め、地域の安心・安全につながる維持管理に努めています。



河川巡視の状況



大型遠隔除草機械による除草

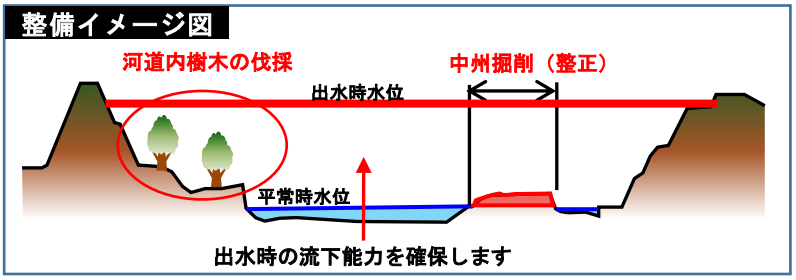


堤防点検の様子

河道の維持管理


【写真】河道内繁茂状況

国土強靭化の一環として出水時の流下能力を確保するため、河道内樹木の伐採・整正を行い、洪水に備える維持管理をしています。



河川空間の管理（保全と利用）

河川協力団体との清掃活動や、ジョギングコースとしての有効活用を行う河川管理用通路の維持管理など、地域との連携・協働による取り組みを図りながら、河川愛護意識の啓発、河川利用の促進に努めています。


河川協力団体との清掃活動


河川管理用通路の有効活用（ジョギングコース）


水辺空間と観光施設の一体的整備によって賑わいをみせる「閖上地区かわまちづくり」

河川事業

流域治水

気候変動の影響による降雨量増加に対応するため『流域治水プロジェクト2.0』に取り組む

激甚化が懸念される水害に対し、流域のあらゆる関係者（国・都道府県・市町村・企業・住民等）が水害に関するリスク情報を共有し、水害リスクの軽減に努めます。また水害発生時には逃げ遅れることなく命を守り、社会経済活動への影響を最小限とするためのあらゆる対策をハード・ソフト両面で速やかに実施していきます。



「氾濫をできるだけ防ぐ・減らすための対策」、「被害対策を減少させるための対策」、「被害の軽減、早期復旧・復興のための対策」をハード・ソフト一体で多層的に進めます。

名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会

自治体・県・国などによる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的に開催されています。


名取川・阿武隈川下流等流域治水協議会（R7.1.29）

「流域治水プロジェクト」の充実

名取川水系・阿武隈川水系流域治水プロジェクトに関して、流域治水の取組の更新や進捗状況を「見える化」等し、プロジェクトの更なる充実を図っています。



川からの越水を防止し、避難経路を確保する

▲流域治水プロジェクト情報

ダムの事前放流

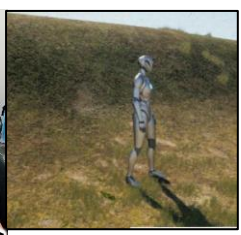
河川管理者・ダム管理者等が連携し、流域のダムにおける事前放流等の体制構築を行っています。事前放流とは、利水容量の一部をあらかじめ低下させることで、水害対策に使える容量を増やすものです。




模型による流域治水の取り組みの紹介



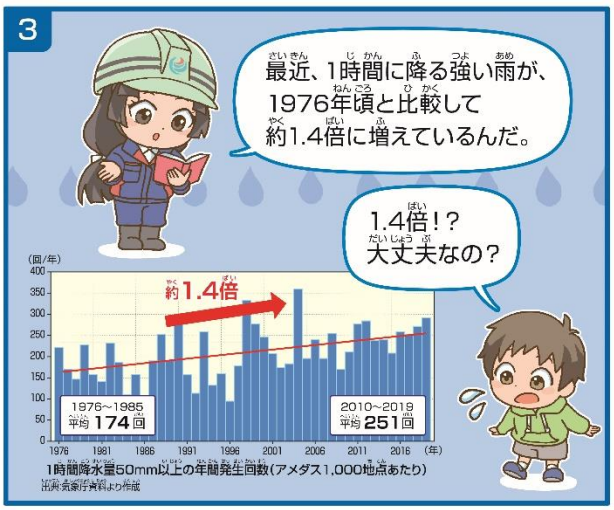

河川空間を３Ｄシミュレーションで紹介



マンガでわかる「流域治水」













海岸事業

海岸保全施設整備

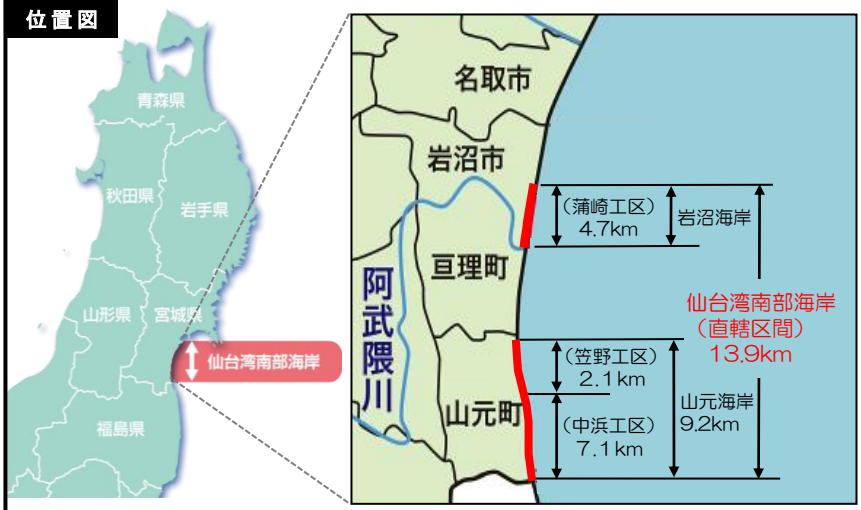
安全とやすらぎの海岸を目指して

海岸侵食域の拡大に加え海岸侵食速度が速く被害を受けている地区について、緊急かつ重点的に対策事業を実施する必要が生じたため、海岸侵食の著しい岩沼市岩沼海岸、山元町山元海岸を国土交通省直轄工事区間として海岸保全施設整備を進めています。

海岸保全施設整備事業

侵食・越波・決壊被害を防止するため、直轄区間においてヘッドランドや養浜の整備を進めています。

位置図

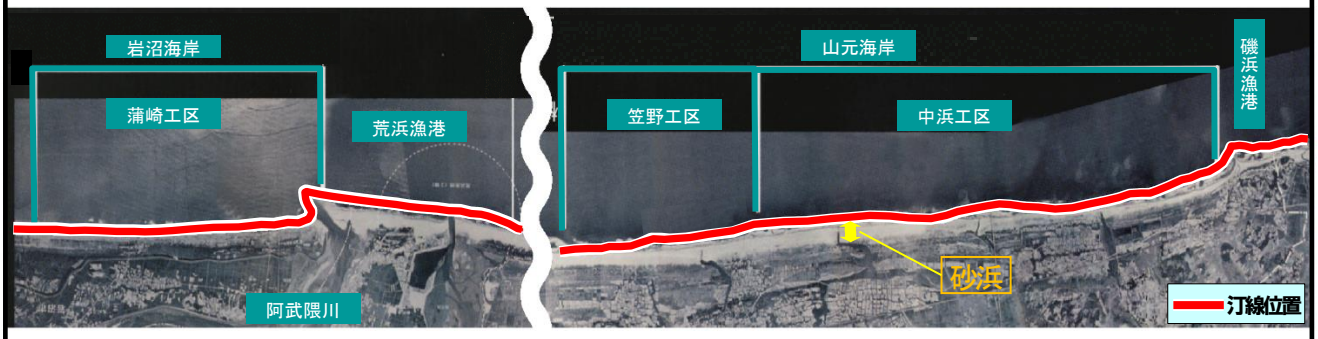


仙台湾南部海岸（山元海岸）



仙台湾南部海岸では、過去約５０年間で多いところで約１００m砂浜が消失しました。

昭和３８年（１９６３年）の状況　○ほぼ全域で５０～１００mの砂浜が存在



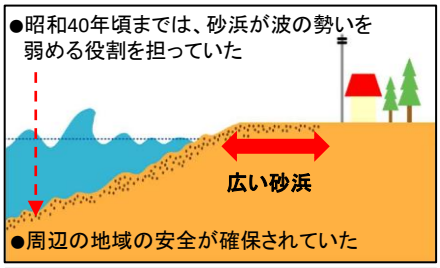
令和２年（２０２０年）の状況　○海岸侵食の影響により、山元海岸の一部では砂浜が消失

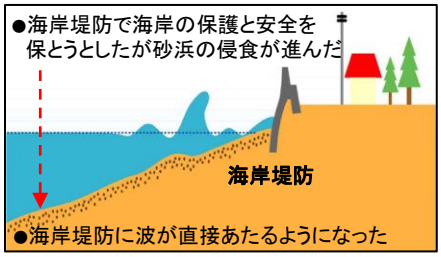


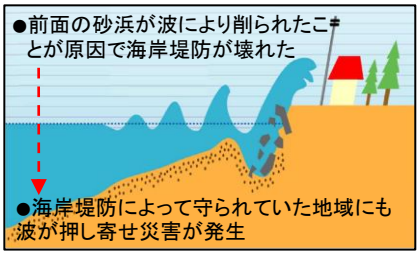
侵食が著しく自然の砂浜回復が見込まれない岩沼海岸（蒲崎工区）、山元海岸（中浜工区・笠野工区）においては、海岸堤防と一体となって効果を発揮するヘッドランド及び養浜の整備が必要です。

越波・決壊による被害　～「砂浜がなくなったこと」・「海岸堤防が壊れたことの関係」～

①海岸侵食の進行により海岸堤防の安全性が低下し、越波により浸水被害が発生。
②さらなる侵食により海岸堤防が破壊され、高波・高潮又は津波により大規模な浸水被害が発生。





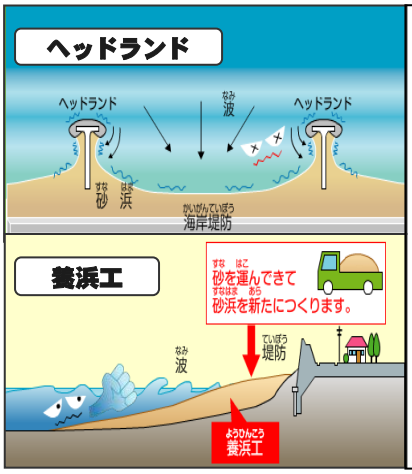






ヘッドランド及び養浜（ようひん）の実施　～ヘッドランド・養浜工とは～

③ヘッドランド・養浜により高波・高潮による侵食・浸水被害を防止。



ヘッドランド

●海岸線から海へアルファベットのT型に突き出た堤防。

●岬の地形により流れを屈折させ波のちからを弱め、安定した砂浜を維持。

●ヘッドランドは地形を人工的に造って砂浜を守る。

養浜工

●砂が消えた海岸に人工的に砂を運んで砂浜を新たに作る。

●砂浜を回復させ波のちからを弱め、堤防やその後方を守る。



ヘッドランドと養浜工を上手に組み合わせた整備で、安全とやすらぎの海岸を目指します。



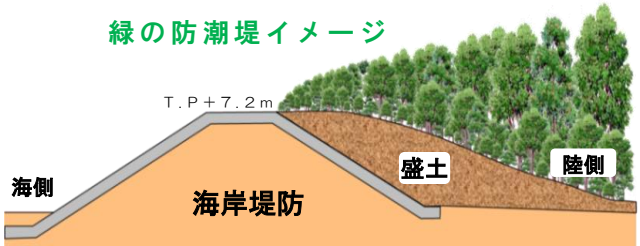
整備後の完成イメージ
（山元海岸）

緑の防潮堤の整備

“緑の防潮堤”とは

・東日本大震災を教訓として、コンクリートで被覆された堤防の法面に盛土と植栽を行い、海水が堤防を越流した場合でも樹林と盛土が一体となって堤防の洗堀・被覆工の流出等に伴う決壊に至るまでの時間を遅延させることによる、減災を目的とした粘り強い構造の堤防です。
・引き続き緑の防潮堤整備に向けたモニタリングを実施します。

緑の防潮堤イメージ



緑の防潮堤の状況



マンガでわかる「海岸保全」



道路事業

道路改築

道路改築事業の概要

令和７年度から引き続き、早期の完成を目指し整備を進めます。令和８年度は、白石南拡幅、仙台拡幅（篭ノ瀬～鹿の又）、仙台拡幅、大衡道路、古川高清水拡幅、築館バイパス、仲ノ瀬橋床版取替、石巻河南道路、石巻バイパス（沢田工区）の９事業において、交通混雑の緩和、災害時の広域迂回解消、橋梁の機能強化に取り組んでいきます。

国道4号 古川高清水拡幅（ふるかわたかしみずかくふく）

延長5.2km（大崎市、栗原市）
事業目的：渋滞対策
R8事業内容：調査設計



▲起点側から国道４号（終点側）を望む

国道4号 築館バイパス（つきだて）（右ページ）

延長6.4km（栗原市）
事業目的：渋滞対策
R8事業内容：調査設計、用地調査、用地買収、改良工、橋梁下部工

【権限代行事業】

国道398号 石巻バイパス（沢田工区）（いしのまき さわだ）

延長5.8km（石巻市、女川町）
事業目的：防災
R8事業内容：調査設計、用地買収、改良工



▲起点側（一）稲井沢田線（終点側）を望む

国道4号 大衡道路（おおひら）（右ページ）

延長4.5km（大衡村）
事業目的：渋滞対策
R8事業内容：調査設計、支障移転補償、改良工、舗装工



国道48号 仲ノ瀬橋床版取替（なかのせばししょうばんとりかえ）

延長0.2km（仙台市）
事業目的：長寿命化・物流機能等の向上
R8事業内容：調査設計



▲起点側から国道４８号（終点側）を望む

国道108号 石巻河南道路（いしのまきかなん）（右ページ）

延長7.8km（石巻市、東松島市）
事業目的：渋滞対策
R8事業内容：調査設計、用地調査、用地買収、支障移転補償、改良工、橋梁下部工

国道4号 白石南拡幅（しろいしみなみかくふく）

延長3.1km（白石市）
事業目的：渋滞対策
R8事業内容：調査設計



▲起点側から国道４号（終点側）を望む

国道4号 仙台拡幅（篭ノ瀬～鹿の又）（せんだいかくふく かごのせ～かのまた）

延長1.6km（仙台市）
事業目的：渋滞対策
R8事業内容：調査設計



▲起点側から国道４号（終点側）を望む

国道4号 仙台拡幅（せんだいかくふく）

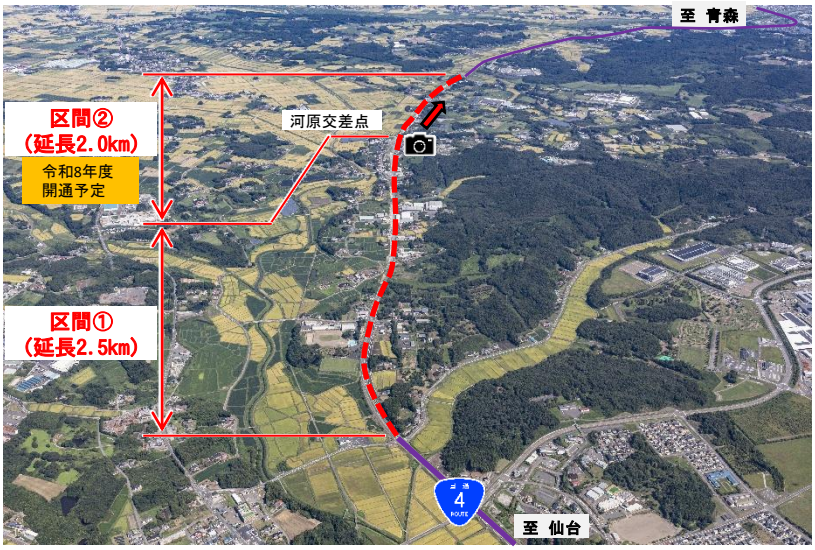
延長6.0km（仙台市）
事業目的：渋滞対策
R8事業内容：調査設計、舗装工、道路附属物工



▲起点側から国道４号（終点側）を望む

大衡道路事業

大衡村内を通過する国道4号は、仙台市から大崎市の間で唯一2車線区間となっており、朝夕において混雑が発生し、交通事故も発生するなど円滑な物流の確保や交通安全に支障をきたしています。
これらの諸問題を解消するため、大衡村大衡字柧木から駒場字蕨崎間の延長約4.5kmの4車線拡幅を進めており、令和8年度に大衡字萱刈場（河原交差点）から駒場字蕨崎の延長約2.0kmの4車線化について部分開通予定です。

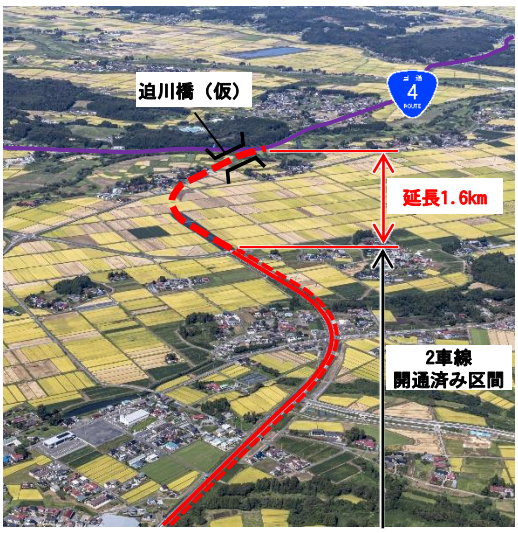




▲令和8年度中の4車線開通を予定する区間②（R8.2撮影）

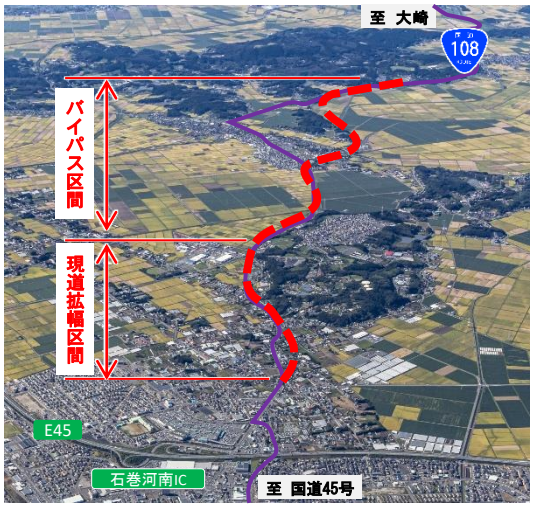
築館バイパス事業

栗原市を通過する国道4号は、近年の交通量増加に伴い、交通混雑や救急医療活動に支障をきたしていまいた。これらの諸問題を解消するため、栗原市街地を東側に迂回する延長約6.4kmのバイパスが計画され整備を進めています。
平成27年12月までに延長約3.8kmを2車線で部分開通しています。残区間については、令和7年度から改良工事に着手し、令和8年度は引き続き改良工事を推進し、橋梁下部工工事に着手予定です。



石巻河南道路事業

石巻市内を通過する国道108号は震災以降、内陸部の開発等に伴う交通需要の増加のほか、幅員が狭い箇所やカーブが急な箇所があるため、円滑な交通に支障をきたしていました。これらの諸問題を解消するため、石巻市蛇田を起点とし、石巻市北村に至る延長約7.8km（現道拡幅区間2.1km、バイパス区間5.7km）の石巻河南道路の整備を進めています。
令和6年度からバイパス区間において改良工事に着手し、令和8年度は引き続き改良工事を推進予定です。



道路事業

道路維持管理

安全で安心な道路を目指して

安全かつ快適に通行できる道路空間を確保するため、日々の道路巡回や監視、道路に関する許認可等を行っています。

安全かつ快適に通行できる道路空間の確保

■巡回・監視業務

定期的な道路巡回やカメラによる常時監視によって、道路の異状を発見します。



道路巡回の実施（1回/2日～1日）



道路状況の常時監視

■維持業務

道路の軽微な損傷の補修や落下物の回収、除雪、路肩の除草等によって、通行の安全を確保します。



落下物の回収



除雪による冬期交通確保

道路占用

道路に電柱や看板、水道管などを設置し、継続的に使用する場合は**道路占用許可が必要**になります。占用許可申請にあたっては、申請に係る路線の担当出張所へお問い合わせください。



水道管を敷設している様子

道路占用システム

特殊車両

車両の構造や輸送する貨物が特殊で、幅、重量、高さ、長さ又は最小回転半径が政令で定める基準を超えるものが道路を通行する際には、事前に**特殊車両通行許可が必要**になります。



取締りの様子

特車オンライン申請システム

道路事業

道路維持修繕

道路メンテナンス（老朽化対策）

宮城県内には約12,400橋の橋梁、約140箇所のトンネル、約570施設の道路付属物等があり、その多くが高度経済成長期に建設され、建設後50年を経過した道路施設の老朽化は急速に進行している状況です。その中で、計画的な点検・補修や災害対策を行い、道路施設の長寿命化を図っています。

道路施設の補修の流れ

定期点検結果に基づき、計画的に補修等を実施しています。







橋梁の耐震対策の実施

大地震に備え、橋梁の耐震補強を実施しています。



制震ダンパーの設置

ダンパーを設置することで地震が発生した際に橋梁に加わる外力（地震エネルギー）を抑制・吸収し、部材の損傷や落橋を防ぐことができます。



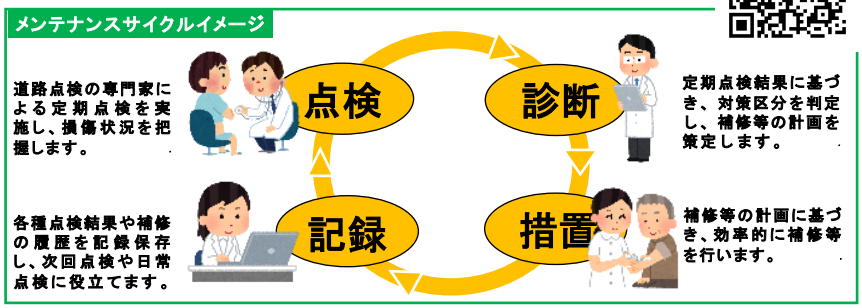
ＲＣ巻き立て

橋脚周囲を鉄筋コンクリートで巻き立て、橋脚の強度の向上を図ることで地震に対し粘り強い構造となり、急激な破壊を防ぐことができます。

★宮城県道路メンテナンス会議

■平成26年に国、県、市町村、高速道路会社の道路管理者が一体的連携を図るため設置

平成２６年度の道路法改正により、道路施設の５年に１度の定期点検が義務化されました。
宮城県道路メンテナンス会議では、メンテナンスサイクルの持続的な実施のために道路施設の老朽化の実態やメンテナンスの取組状況をとりまとめ、情報発信や意見交換を行っています。



■技術的ノウハウの向上、道路管理への関心の醸成

現在、道路施設の維持管理についての技術的ノウハウや土木系職員の不足が問題視されています。
宮城県道路メンテナンス会議では、技術的支援に重点を置いた講習会や研修及び点検支援技術活用講習会を実施しています。また老朽化対策に関心を持ってもらう広報活動も行っています。


点検支援技術活用講習会


老朽化対策パネル展（青葉通地下道ギャラリー）

マンガでわかる
「道路施設の長寿命化」













道路事業

電線共同溝

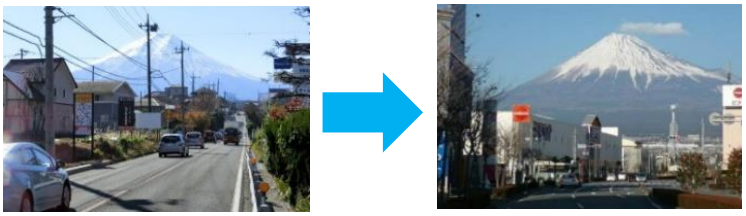
無電柱化の早期実現に向けて

景観、安全、防災の観点から無電柱化の必要性が高まり、無電柱化事業の推進が図られています。
当事務所でも昭和５５年の仙台共同溝の事業着手以来、継続して無電柱化事業に取り組んでおり、安全で快適な生活空間の実現を目指しています。

無電柱化は「景観・観光」「安全・快適」「防災」の３つの観点から推進

「景観・観光」

→ 景観の阻害要因となる電柱・電線をなくし良好な景観を形成



「安全・快適」

→ 無電柱化により歩道の有効幅員を広げることで通行空間の安全性・快適性を確保



「防災」

→ 大規模災害（地震、竜巻、台風等）が起きた際に電柱が倒壊することによる道路の寸断を防止し人命救助や支援の支障とならないように交通を確保



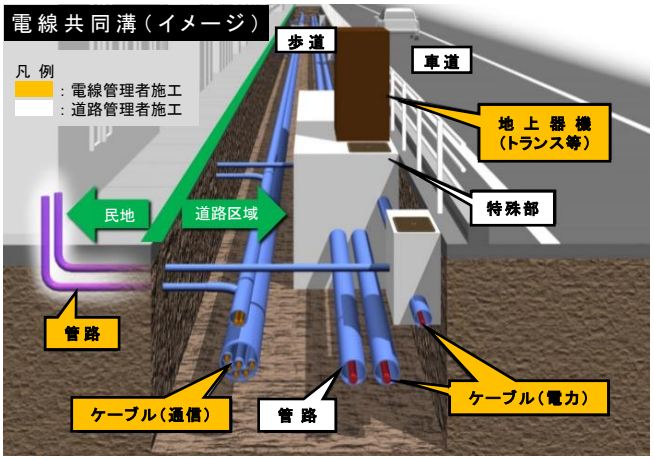
東日本大震災による電柱の倒壊状況

電力：約２８，０００基
通信：約２８，０００基
（供給支障に至ったもののみ）※東北地方整備局HPより

断線した電線が発災直後の道路の啓開作業を阻害

無電柱化の手法

- 無電柱化
  - 地中化による無電柱化
    - **電線共同溝方式**
    - **電線共同溝方式以外**
  - 地中化以外による無電柱化
    - **裏配線**
    - **軒下配線**



電線共同溝方式

道路の地下空間を活用して電力線、通信線等をまとめて収容する無電柱化の手法です。
沿道の各戸へは電力線、通信線等を引き込む仕組みになっています。


管路敷設


特殊部設置

道路事業
電線共同溝

電線共同溝事業の概要

被災時の交通確保と復旧活動の妨げにならないように、電線共同溝の整備を進めていきます。令和８年度は１１地区において電線共同溝事業を行います。

R8 業務概要　電線共同溝事業箇所

無電柱化は道路管理者と東北電力、NTTなどの電線管理者が協力して取り組んでいます。

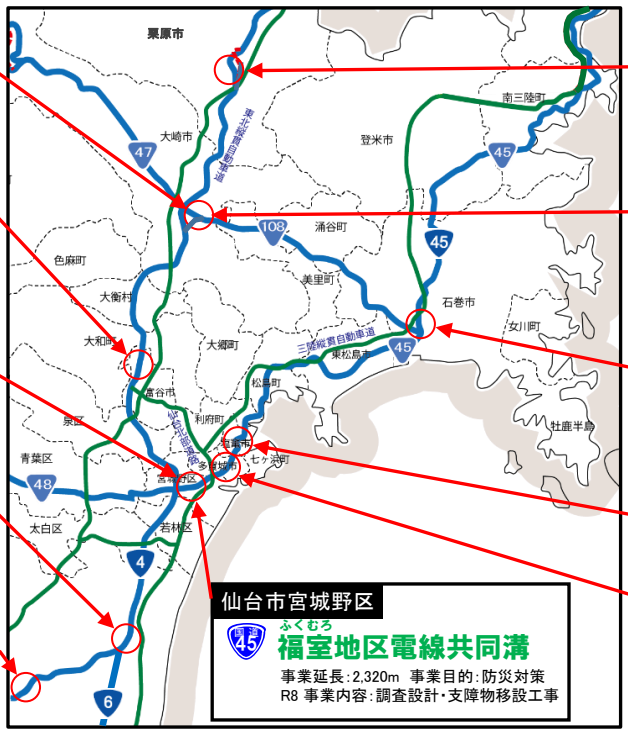
大崎市
国道108号
諏訪（すわ）地区電線共同溝
事業延長：1,380m　事業目的：防災対策
R8 事業内容：調査設計・本体工事(引込連系管路工事等含む)

富谷市
国道4号
富谷（とみや）地区電線共同溝
事業延長：920m　【PFI事業】
事業目的：防災対策
R8 事業内容：本体工事(引込連系管路工事等含む)・連系設備工事

仙台市宮城野区
国道45号
扇町（おうぎまち）地区（第２期）電線共同溝
事業延長：1,200m　事業目的：防災対策
R8 事業内容：調査設計・本体工事(引込連系管路工事等含む)・連系設備工事

岩沼市
国道4号
桜（さくら）地区電線共同溝
事業延長：2,800m　事業目的：防災対策
R8 事業内容：調査設計・本体工事(引込連系管路工事等含む)・連系設備工事

大河原町
国道4号
新東（しんひがし）地区電線共同溝
事業延長：2,000m　事業目的：防災対策
R8 事業内容：調査設計・本体工事(引込連系管路工事等含む)



栗原市
国道4号
築館（つきだて）地区電線共同溝
事業延長：1,620m　事業目的：防災対策
R8 事業内容：調査設計

大崎市
国道108号
前田町（まえだちょう）地区電線共同溝
事業延長：1,400m　事業目的：防災対策
R8 事業内容：調査設計・本体工事(引込連系管路工事等含む)・連系設備工事

石巻市
国道45号
蛇田（へびた）地区電線共同溝
事業延長：2,920m　事業目的：防災対策
R8 事業内容：調査設計

塩竈市
国道45号
錦町（にしきちょう）地区電線共同溝
事業延長：1,340m　事業目的：防災対策
R8 事業内容：調査設計・本体工事(引込連系管路工事等含む)

多賀城市
国道45号
下馬（げば）地区電線共同溝
事業延長：2,490m　事業目的：防災対策
R8 事業内容：調査設計・本体工事(引込連系管路工事等含む)・連系設備工事

仙台市宮城野区
国道45号
福室（ふくむろ）地区電線共同溝
事業延長：2,320m　事業目的：防災対策
R8 事業内容：調査設計・支障物移設工事

過年度事業の成果

■国道45号　日の出地区電線共同溝（仙台市宮城野区）

当該路線は、一般国道45号　仙台市宮城野区日の出二丁目～同区扇町六丁目に位置し、交通量も非常に多く、仙台市中心部と仙台塩釜港などを結ぶ緊急輸送道路にも位置付けられています。電線共同溝の整備により、被災時の交通の妨げとなる電線や電柱を撤去し、被災時でも交通の確保が可能となりました。





道路事業

交通安全対策

交通安全対策事業の概要

国道47 西原付加車線整備

事業目的：事故対策
R8 事業内容：調査設計

国道48 上愛子地区交差点改良

事業目的：事故対策
R8 事業内容：調査設計、用地買収



国道48 白沢交差点改良

事業目的：事故対策
R8 事業内容：支障移転、工事



国道48 作並地区歩道整備

事業目的：歩行者の安全確保
R8 事業内容：用地買収、工事



国道48 作並付加車線整備

事業目的：事故対策
R8 事業内容：支障移転、工事



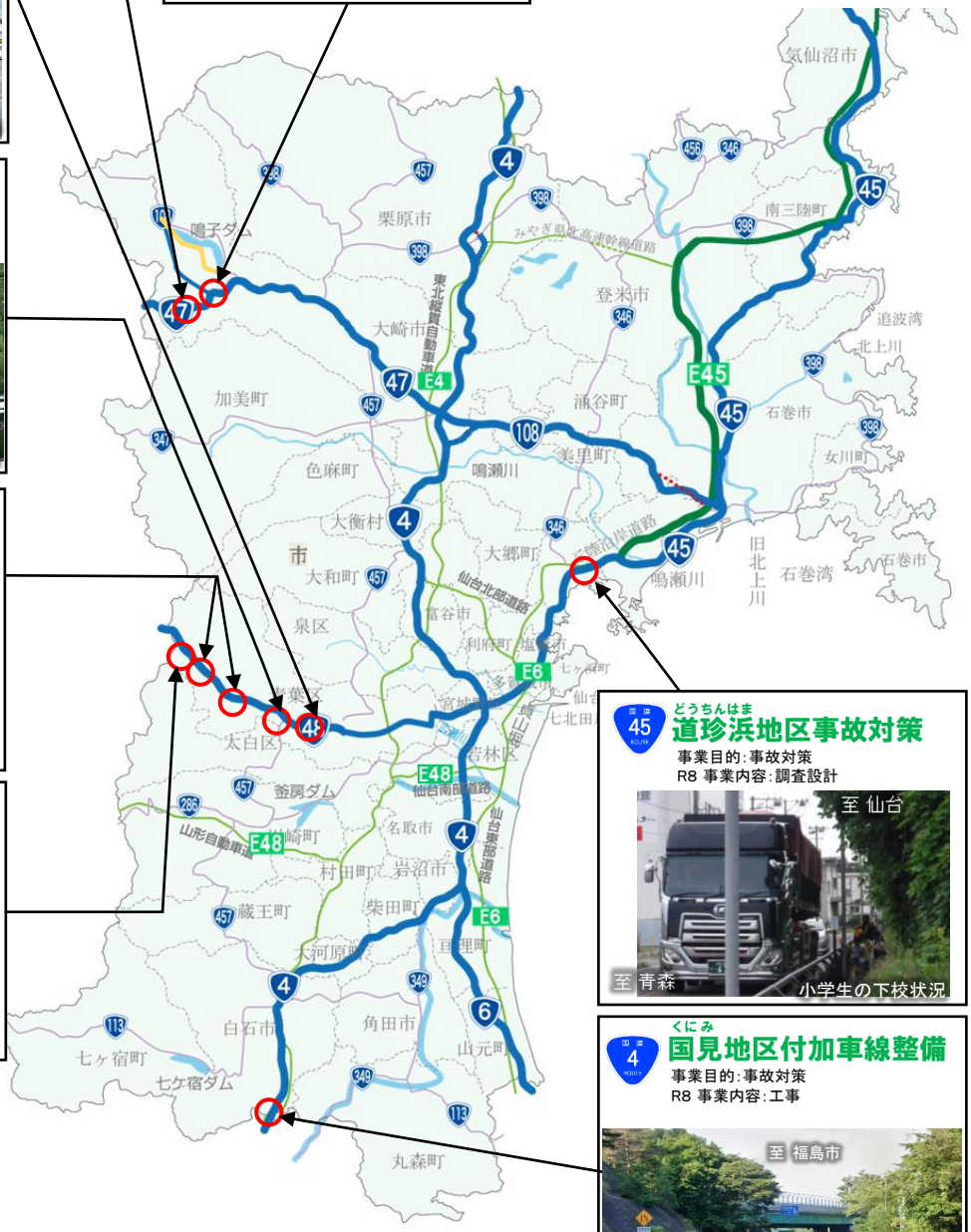
国道47 中山平地区線形改良

事業目的：事故対策
R8 事業内容：工事



令和８年度事業　８箇所

- 交差点改良：２箇所
- 自転車歩行車道：１箇所
- 付加車線：３箇所
- 線形改良：１箇所
- 事故対策：１箇所



国道45 道珍浜地区事故対策

事業目的：事故対策
R8 事業内容：調査設計

国道4 国見地区付加車線整備

事業目的：事故対策
R8 事業内容：工事



道路事業
交通安全対策

交通事故ゼロを目指して

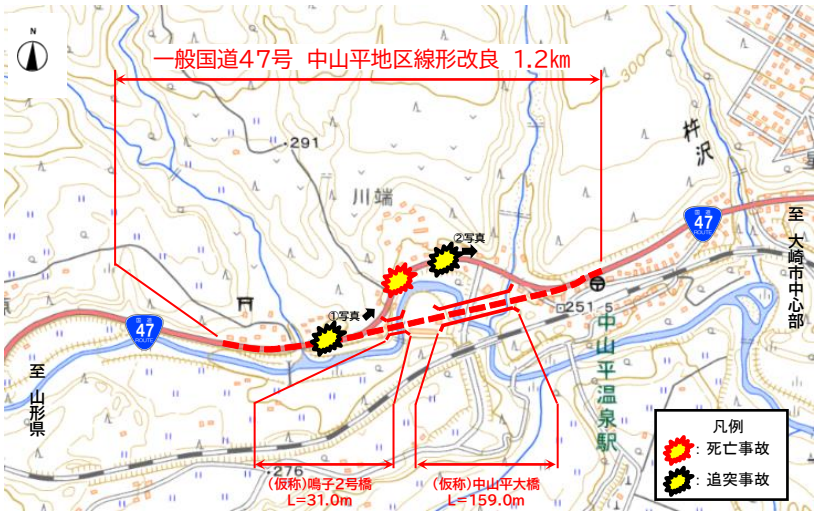
交通事故の削減と交通の円滑化を図り、安全かつ快適に通行できるよう取り組んでいます。

一般国道４７号　中山平地区線形改良事業

一般国道４７号の鳴子温泉中山平地区における当該区間は、宮城県と山形県を結ぶ主要幹線道路です。
山間部であるため急勾配区間や急カーブ区間となっており、道路線形に起因する事故が発生しています。
本事業では、道路の線形改良により、交通事故の削減および交通の円滑化を図ります。



▲急勾配で速度が出やすく、急カーブで見通しも悪い

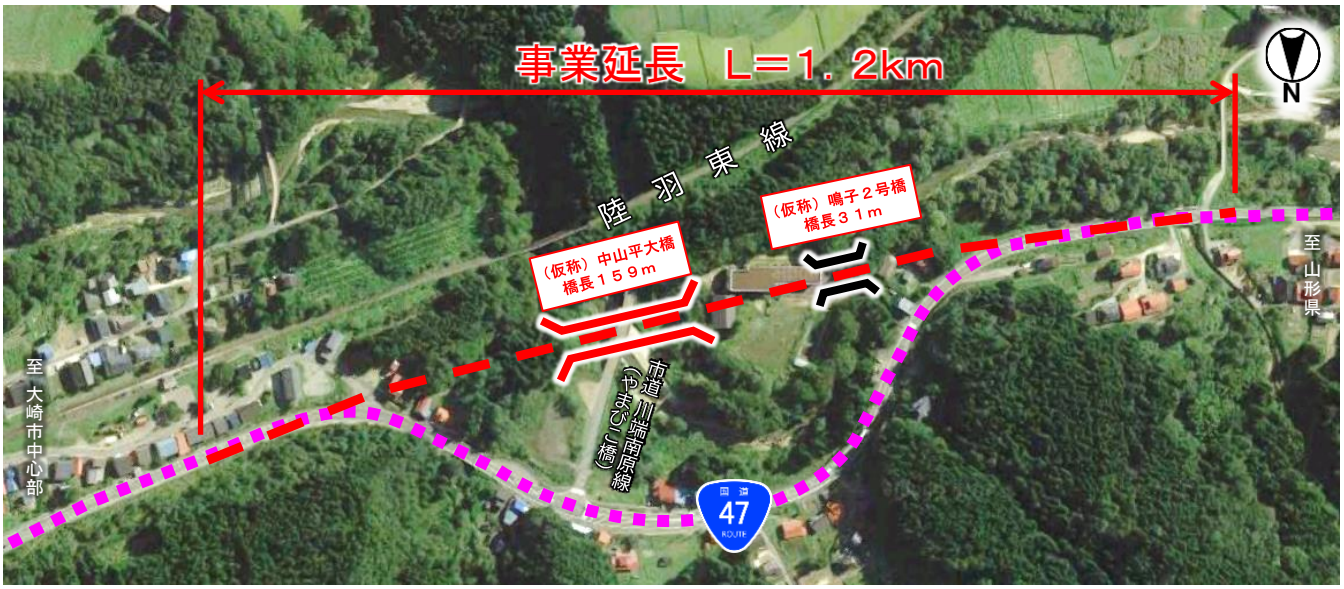


①写真



②写真





危機管理

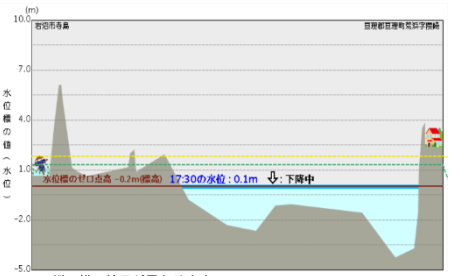
情報収集・情報提供

情報活用による危機管理を目指して

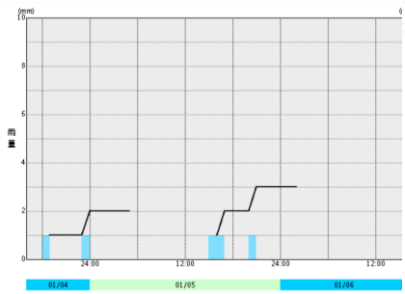
国土交通省で必要なネットワークを構築し、データを収集しています。収集したデータは、河川・道路管理に必要な設備の整備に活用するほか、一部は、インターネットにより一般にも公開し、危機管理に役立てます。

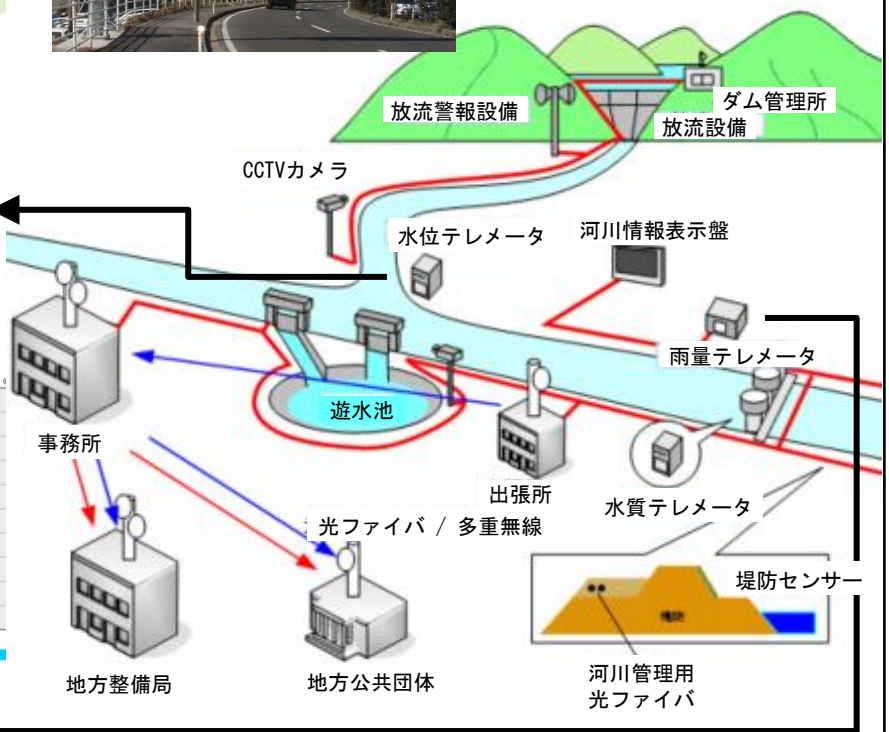






※縦・横の縮尺が異なります。
※水位票の値と水位票のゼロ地点高は、
小数点以下第二位を四捨五入して標記します。





仙台河川国道事務所　リアルタイム情報提供

ホームページから道路、河川、海岸、火山の
リアルタイム情報を提供しています。

https://www.thr.mlit.go.jp/sendai/livecamera/



危機管理

災害対策支援

●令和６年能登半島地震



令和6年1月に発生した能登半島地震により甚大な被害が発生した被災地へ、仙台河川国道事務所から TEC-FORCE を派遣

●TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）

大規模な自然災害時に、被害状況の迅速な把握、被害の発生及び拡大の防止、被災地の早期復旧等に取り組み、地方公共団体を技術的に支援します。

●リエゾン（災害対策現地情報連絡員）

大規模な災害が発生または発生するおそれがある場合、各自治体対策本部に対して「現地情報連絡員」として国土交通省職員を派遣し、情報収集及び情報提供、災害支援活動の連絡調整により、積極的に支援を行っています。

リエゾンはフランス語で『つなぐ、橋渡し』を意味しています。

●給水支援

給水装置が付いた散水車で、給水を支援。



令和6年1月　能登半島地震での活動状況

●被災状況調査（ドローン）

ドローン等ICT技術を活用し、被災状況を調査。



令和6年7月　前線に伴う大雨（山形）での調査

地域とともに

多彩な地域支援活動

地域の持続的な成長に向けて

キャリア教育への支援、各種協力団体やボランティアサポートプログラム等による地域との連携を推進しています。また、事業への理解を深めていただくことを目的とした現場見学会等も随時受け付けています。



【写真】水生生物による水質調査（R7. 8）

多種多様なフィールドを学習空間として活用しています。



【写真】地域への出前講座（R7. 6）

専門の職員が地域や学校等へお伺いし、ご説明します。



【写真】施設見学会（R7. 5）　中山平大橋下部工工事

工事現場等で体験学習が可能です。



【写真】道路愛護団体による　植栽活動（R7. 6）

地域や企業の皆さんに道路の美化清掃へ参加して頂き、皆さんと共に快適な道づくりを推進しています。

建設業界との共同による取り組み



【写真】みやぎ建設ふれあいまつり（R7. 11）

自治体、建設業界と共同し、建設業の魅力を広めています。



【写真】「災害時応急対応訓練」（R8. 3）

最前線で応急復旧対応をされる地元建設業界と、行政機関とがリアルタイムで情報を共有し訓練を行い、東日本大震災で得られた教訓や経験を伝承しています。

地域とともに

ＨＰ・ＳＮＳでの情報発信

各種情報を発信しています。

仙台河川国道事務所では、ホームページやＳＮＳを利用し、防災情報や河川・海岸・道路に関する情報など、各種の情報を発信しています。

△YouTube

▽ HP

△ Instagram

X(旧Twitter)▽

▽Facebook

管内施設の位置


気仙沼国道維持出張所
鳴子国道維持出張所
古川国道維持出張所
仙台西国道維持出張所
仙台河川国道事務所
石巻国道維持出張所
名取川出張所
仙台東国道維持出張所
仙台南部流域治水出張所
岩沼国道維持出張所
阿武隈川
仙台湾南部海岸
仙台南部流域治水出張所
阿武隈大堰管理分室
角田出張所
山元海岸
凡 例
河川
道路
気仙沼市
南三陸町
登米市
栗原市
大崎市
加美町
涌谷町
美里町
色麻町
大衡村
大郷町
大和町
富谷市
泉区
青葉区
太白区
若林区
名取市
岩沼市
角田市
白石市
七ヶ宿町
丸森町
山元町
七ヶ宿ダム
釜房ダム
鳴子ダム
鳴瀬川
名取川
追波湾
北上川
石巻湾
女川町
石巻市
仙台塩釜港
七北田川
東北縦貫自動車道
山形自動車道
仙台北部道路
仙台東部道路
仙台南部道路
みやぎ県北高速幹線道路
宮城県道路公社

組織・連絡先

課　名 電話番号	業務内容
総務課 022−248−4131	事務所庁舎の管理 事務所内の庶務関係について 職員の保健、衛生、医療、災害補償、その他福利厚生
経理課 022−248−4132	歳入、歳出予算等の経理 請負、物品の購入等の契約 公共工事の入札及び契約の適性化の促進に関する法律に係る事務
用地第一課 022−248−4133	河川・海岸・道路工事用土地等の買収及びこれらに伴う地上物件の移転等並びにこれらに関する損失補償
用地第二課 022−248−4134	道路工事用地等の買収及びこれらに伴う地上物件の移転等並びにこれらに関する損失補償
工務第一課 022−248−4135	河川・海岸に関する工事の企画、基本計画及び施工、監督
工務第二課 022−248−4136	道路に関する工事の企画、基本計画及び施工、監督
計画課 022−304−1902	河川、道路に関わる総合調整、技術管理に関わる施策の促進 防災・災害対応に関する業務、地域づくり・広報に関するとりまとめ
品質確保課 022−248−4138	総合評価に関する技術審査業務
流域治水課 022−304−1827	河川、海岸に関する水理等の調査及び洪水予報、水防警報
調査課 022−248−0048	道路に関する調査、計画及び統計、地域づくり、広報に関するとりまとめ
設計課 022−248−0049	道路改築事業における調査設計及び他機関との協議等 土木営繕・宿舎の業務に関する設計及び施工管理等
河川管理課 022−304−1813	河川に関する管理及び維持修繕
道路管理第一課 022−304−1814	道路に関する管理
道路管理第二課 022−304−1811	道路の維持修繕事業及び積雪寒冷地対策事業
交通対策課 022−248−0061	事故対策並びに交通安全に関する事業
防災課 022−248−0064	電気通信設備に関する業務 機械設備に関する業務

出張所名 電話番号	業務内容 住　所
角田出張所 0224−63−2315	角田市、丸森町を流れる阿武隈川の改修及び維持・管理 981−1523　角田市梶賀字高畑北322番地3
名取川出張所 022−248−2249	名取川、広瀬川、笊川の改修及び維持・管理 982−0003　仙台市太白区郡山字源兵衛東63番　2階
仙台南部流域治水出張所 0223−22−2801	岩沼市、柴田町、亘理町を流れる阿武隈川の改修及び維持・管理 仙台湾南部海岸の保全整備 989−2441　岩沼市館下一丁目2−9
仙台南部流域治水出張所 阿武隈大堰管理分室 0223−34−6941	阿武隈大堰の操作及び維持・管理 989−2383　亘理郡亘理町逢隈田沢字砂押35−1
仙台東国道維持出張所 022−246−4151	一般国道4号、45号の維持・管理 982−0003　仙台市太白区郡山字源兵衛東63番　1階
気仙沼国道維持出張所 0226−23−5801	一般国道45号の維持・管理 988−0121　気仙沼市松崎萱33−10
石巻国道維持出張所 0225−95−5237	一般国道45号、108号の維持・管理 986−0861　石巻市蛇田字新谷地前116
岩沼国道維持出張所 0223−22−3039	一般国道4号、6号の維持・管理 989−2426　岩沼市末広一丁目6−24
古川国道維持出張所 0229−22−1421	一般国道4号、108号の維持・管理 989−6145　大崎市古川北稲葉二丁目6−33
仙台西国道維持出張所 022−226−1493	一般国道45号、48号の維持・管理 989−3161　仙台市青葉区折立1丁目1番1号
鳴子国道維持出張所 0229−84−7574	一般国道47号の維持・管理 989−6711　大崎市鳴子温泉字石ノ梅111−1

国土交通省　東北地方整備局
仙台河川国道事務所

〒 982−8566
宮城県仙台市太白区あすと長町4丁目1-60
☎　022-248-4131
FAX 022-249-3772

R8.4 作成



国土交通省　東北地方整備局
仙台河川国道事務所